

サンプル版です。選挙区の状況に応じてアレンジしてお使いください。

2024年 月 日

衆議院議員または参議院議員

様

食料・農業・農村基本法改正に伴う要望

コロナ禍以降、世界各地の紛争や気候変動、円安などにより、輸入頼みには大きなリスクがあることが明らかになり、特に食料の自給は重要な課題として多くの国民の関心事となっています。

中でも、種子は「水」「農地」と同様に農業にとって基本的で不可欠な要素であり、その自給が危うければ、食料の自給も万全とは言えません。

農政の憲法とも言われ、25年ぶりに改正予定の「食料・農業・農村基本法」について昨年募集されたパブリックコメントに寄せられた1179件の意見のうち、半数近く(540件)が種子に関するものであったにもかかわらず、基本法には「種子」や「種子の自給」についての言及がありません。

基本法改正審議にあたり下記を強く要望します。

1. 「種子の自給」を食料・農業・農村基本法に盛り込む

日本各地の環境で生物多様性に沿って育種・採種されて受け継がれてきた「種子」は一度失われたら取り戻すことは難しく、他の農業資材とは一線を画すものです。

また、2023年春に純度不足による提供中止に端を発して発覚した大手企業のコメ(F1)種子「みつひかり」の種苗法表示義務違反問題により、営利目的の民間企業に種子事業を任せることが農家や消費者にとって大変な不利益となることが現実のものとなりました。

国の責務として「種子の自給」を基本法に盛り込むことは、持続可能な食と農業にとって不可欠であり、多くの国民が懸念する食料自給の問題を解決する第一歩であることをご理解いただき、よろしくお願いいたします。

以上

差出人氏名

連絡先など